

日田市自治基本条例の  
見直し等に関する提言

令和8年2月4日

日田市自治基本条例見直し検討委員会

## 目 次

1. はじめに	1
2. 条例改正の必要性について	1
3. 条例の運用にあたって	1
4. おわりに	3
委員名簿	4
条例の見直しに関する経過	4

## 1. はじめに

日田市自治基本条例は、地方分権の進展や多様化する住民ニーズなど社会環境の変化を背景として、「市民が主役のまちづくり」を実現するため、平成26年4月1日に本市における最高規範として施行された。

それは、3年半にわたる議論と市民ワーキンググループをはじめとした多くの市民の参画により策定されたものである。

本条例は、日田市における自治の基本原則を明らかにし、まちづくりにおける市民の権利と責務、市議会や行政が担うそれぞれの役割を定めたものであり、その内容は常に時代や社会情勢の変化に沿っていることが求められる。このため、施行の日から4年を超えない期間ごとに検証と市民参画による見直しの検討を義務付けている。

日田市自治基本条例見直し検討委員会は、本条例の見直しに関して行政に対し適切な措置を講じるよう提言するための機関として設置され、条例施行後4年目の平成29年度の見直しでは、住民自治組織に対する公共的役割の移譲と行政による支援を明確にする規定を整備するよう求める提言を行った。条例施行後8年目の令和3年度の見直しでは、自治基本条例の市民への浸透や市民参画を進めるため会合等の多様な開催方法の検討を求める提言を行った。

前回の提言から、本市を取り巻く社会経済情勢を勘案しつつ、市民の意見を踏まえて、それぞれの立場による経験と知見をもとにした議論を進め、特に本条例のポイントの一つである市民参画を中心に検討した。

このたび、本委員会として一定の結論に達したことから、条例第29条第1項に定める市民参画による日田市自治基本条例の検証と検討の結果として、次のとおり必要な措置を講ずるよう提言するものである。

## 2. 条例改正の必要性について

本委員会による検討の結果、条例改正の必要性はないと判断する。

### 【判断した理由】

社会情勢の変化を鑑みても、現在の条例の各条項について見直しの必要性があるとは言えない。本条例は理念条例に位置付けられることから、条文自体の見直しではなく、具体的な運用がより重要であることから条例改正の必要性はないと判断した。

## 3. 条例の運用にあたって

本委員会における検討を進める過程で、条例改正を提言するには至らないものの、運用面での改善が必要との結論に至った項目について、次のとおり指摘する。

(1) 自治基本条例のあらゆる世代に対応した周知活動及び地域活動への参画促進の取組

【検討の対象とした理由】

自治基本条例の市民への浸透は十分とは言えないと考える。市民参画と協働によるまちづくりを推進するためには、子どもから高齢者まで、誰にでも分かりやすく伝わるように周知を行うこと。また、地域活動への参画を促すよう取り組むこと。あわせて、条例の内容についても、難しく感じられないよう、年齢や生活スタイルに合わせた伝え方を工夫すること。

【指摘の内容】

自治基本条例の市民への浸透を目的として、あらゆる世代に対応した周知方法の検討及び地域活動への参画促進の取組を求める。

【本委員会が想定する対応】

周知方法のひとつとして、日田市ホームページのリニューアル後に、条例の取組を紹介するページの作成を検討する。

(2) 子ども、若者、次世代を担う人たちの市政参画につながる仕組みづくり

－ 第8条関係 －

【検討の対象とした理由】

自治基本条例は、子どもも、「まちづくり参加権」を持っていることを明らかにしている。若い世代の、市政への興味・関心の向上を図るため、地域コミュニティ活動への参画機会の創出及び、市政参画につながる仕組みの検討を行うこと。

【指摘の内容】

子どもが市政や地域に興味や関心を持てるよう、学校教育や社会教育を通じて、地域コミュニティでの活動や市政参画につながる仕組みを検討する。

【本委員会が想定する対応】

日田市と日田市内高等学校等との包括連携協定の取組の中で、市政参画につながる仕組みを検討する。

(3) 子ども、若者、次世代を担う人たちが日田を離れても、戻って来られるような地域の魅力発信

－ 第8条関係 － － 第27条関係 －

【検討の対象とした理由】

若い世代が進学や就職で日田を離れても、将来戻って来られるように、生活の受け皿(仕事、住まい、子育て環境、地域とのつながり)の確保に取り組むとともに、郷土愛を育むような日田市の魅力を分かりやすく発信することが必要である。

【指摘の内容】

郷土愛を育めるような日田の魅力発信を進めること。また、生活の受け皿(仕事、住まい、子育て環境、地域とのつながり)を整えることで、たとえ、若い世代が日田を離れても将来戻ってこれるよう取り組むこと。

(4) 市政に関してのわかりやすい情報発信 - 第19条関係 -

【検討の対象とした理由】

自治基本条例は「市民を主体としたまちづくりの実現を図ること」を目的としているが、市政に関心のない人も一定数おり、その理由として、「難しくよくわからない」と感じる人が多くみられる。このため、わかりやすい情報発信をはじめ、情報発信手法の改善・工夫が必要である。

【指摘の内容】

市民が市政に興味を持ち、関心を深められるように、ホームページのリニューアルをはじめ、市報やSNSなどを活用して、内容が伝わりやすい情報発信を行うことを求める。

## 4. おわりに

本市では、人口減少と少子化・高齢化が同時に進行しており、地域によっては担い手不足等から、コミュニティの維持が難しくなる状況が生じている。こうした状況の中で、「市民が主役のまちづくり」を一層推進し、将来にわたって安心して住み続けることのできる持続可能なまちを実現することは、行政に課せられた重要な使命である。

本提言が、市民参画と協働によるまちづくりをさらに前進させ、市民が「日田に住んでいてよかった」と実感できる暮らしの充実につながることを期待する。また、進学や就職等で若者世代が一時的に市外へ転出することがあっても、将来「日田に戻って暮らしたい」「日田で働きたい」と思える魅力と受け皿(仕事、住まい、子育て環境、地域とのつながり)を高める取組が着実に進むことを期待するものである。

【日田市自治基本条例見直し検討委員会 委員名簿】

役 職	氏 名	所 属 等
委員 長	渡邊 博子	国立大学法人 大分大学
副委員 長	原田 秀子	日田市自治会連合会
委 員	安永 智和	社会福祉法人 日田市社会福祉協議会
〃	塚田 寿美香	一般財団法人 日田市公民館運営事業団
〃	梶原 治	一般社団法人 日田青年会議所
〃	石井 美雪	日田キャリア教育研究会
〃	矢幡 宏治	山祭会議（前津江山開き主催）
〃	宮崎 和昭	日田市（総務企画部）

【 自治基本条例の見直しに関する取組の経過 】

年 月 日	取組の内容
令和7年 9月 1日	自治基本条例に関するアンケート （市ウェブサイト・市 SNS による依頼） （回答数：231 件）
令和7年 12月 19日	日田市自治基本条例見直し検討委員会委員委嘱式 第1回 自治基本条例見直し検討委員会 （説明、見直し検討）
令和8年 2月 4日	第2回 自治基本条例見直し検討委員会（提言案の検討、提言）